

「生活と健康を守る会」とともに 暮らし・被災者支援・市営住宅の改善を要望

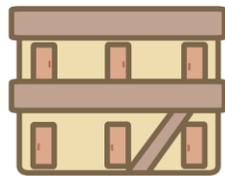
6月29日、「生活と健康を守る会」は、熊本市に対して、生活保護制度の改善、被災者支援の強化、市営住宅など住まいの確保などを求め、要請を行いました。

日本共産党市議団も参加し、それぞれの要求の実現に向け交渉を行いました。主な要望項目は、以下の通りです。

生活保護制度の改善について

住宅費の特別基準を適用してほしい

震災で多くの賃貸アパートが被災し、家賃基準（一人世帯の場合は31,100円）以内で部屋を借りることが困難なケースが多数あります。国が認めている特別基準を柔軟に適用するよう求めました。



【その他の要望】

- ・ 国保加入者と同様に、特定健診の受診票を個人宛に郵送すること。
- ・ 障がいを持つ子どもの学校への送迎など、必要な場合は車の保有を認めること。
- ・ ケースワーカーを増員すること。

震災の義援金などの活用について周知徹底を！

生活保護受給者への義援金は、壊れた生活用品や家電、住居の補修などに利用することができます。しかし、このことが十分に説明されておらず、返金を迫られるケースもあります。丁寧な説明と周知徹底が必要です。

震災支援について

医療費・介護保険の減免を9月以降も延長を！

今年の9月まで延長されている医療費や介護保険の減免制度。多くの被災者から、減免制度の延長を求める声が寄せられています。

東日本では大震災から6年

が経過していますが、県や自治体が財政負担をし、医療費の減免を続けている自治体もあります。要請では、9月以降の延長を求めました。



市営住宅など住まいの確保についての要望

- ① 地震の被害を受け市営住宅への入居者に対し、2年間の入居期間を延長すること。
- ② 空き室の修繕を急ぎ、入居募集を行うこと。
- ③ 公的保証人制度」を創設することなど。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 7月13日（木） 午後1時～4時
菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） Tel 322-7731
- 7月19日（水） 午後2時～4時
中央区生活相談所（大江5-15-20） Tel 375-2200
- 7月20日（木） 午後6時～8時
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） Tel 338-2001
- 7月26日（水） 午後3時～5時
東区生活相談所（広木町7-23-2） Tel 328-2656
- 7月28日（金） 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所 Tel 362-5181

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1054
2017年7月9日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：共産党熊本市議団

保険料は引き下げ、いのちと健康を守る「国保制度」に！

2018年度から実施の国保財政「都道府県化」、そのねらいは「医療費の削減」です

国保財政の運営を県に一本化しても矛盾は解決しない

次年度・2018年度から、国民健康保険の財政運営が「県」に一本化されます。しかし、国民健康保険の矛盾は解決しません。

①国の地域医療構想で病院ベッド等を削減、②医療費に大きな割合を占める国保を県単位化し、保険料負担増や医療費抑制を行う、2つの医療改悪を一体的にすすめ、社会保障費を抑制するのが国の狙いです。

政令市一の保険料、軽減こそ必要

熊本県は、これまで2度の保険料試算を行っています。保険料額は公表されていませんが、県下45市町村のうち、35市町村で保険料が上がるとの試算です。

熊本県は、市町村ごとに医療費水準や所得水準等が考慮されて保険料額が決められます。熊本市の場合は、今でも政令市で一番高い保険料がさらに上がることが懸念されます。安心して病院に行けるようにするためにも、保険料は軽減すべきです。

国民健康保険会計の矛盾解決には、減らし続けてきた国庫負担を元に戻すことこそ必要です。

【4人世帯、所得200万円の保険料】(円)

熊本市	399,070
堺市	382,124
京都市	378,521
札幌市	369,866
福岡市	368,338
大阪市	365,426
岡山市	354,960
新潟市	351,480
浜松市	348,843
川崎市	340,920
仙台市	328,850
横浜市	328,600
静岡市	327,484
北九州市	320,370
さいたま市	319,903
千葉市	306,825
相模原市	287,955
神戸市	268,710
名古屋市	260,090
広島市	256,486

大西市長で大きく増えた累積赤字「42億円」の解消は市の責任

大西市長になって、国民健康保険会計への一般会計繰り入れ・赤字補てん分が大幅に削減され(2015年度8億円に)、累積赤字は2016年度末で約42億円へと大きく増えました。

【一般会計繰り入れと累積赤字の年次推移】

(一般会計繰り入れは、赤字補てん分)

	一般会計繰り入れ	累積赤字
2012年度	28.2億円	21.9億円
2013年度	28.2億円	14.9億円
2014年度	20億円	20.4億円
2015年度	8億円	40.7億円
2016年度	8億円	42.2億円

保険料値上



情報公開を行い、市民への説明責任を果たすべき

県は、次年度の実施に向け、8月に保険料の最終試算を行うこととしています。そのデータは速やかに公表し、被保険者である市民への説明責任を果たすべきです。また、「都道府県化」における国保運営方針の素案が9月頃まとめられ、10月にパブリックコメントが行われます。

現行の保険料がますます高くな

しかも、2016年度は保険料が大幅に引き上げられました。

2018年度から「県」に財政運営が移行しても、累積赤字の解消は市が責任を負うことになります。

らないよう国の財源確保も要望し、払える保険料にすること、また、すべての市民が安心して医療が受けられるような国保制度にするための市民的な論議が必要です。

国保の相談は
日本共産党市議団へどうぞ！
☎ 328-2656